

令和2年11月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年11月19日（木） 午後2時30分～午後3時20分

○場 所 三浦市南下浦市民センター 講堂

○次 第

1 開 会

2 署名委員の指名

石毛浩雄委員、石崎勇吾委員

3 教育長報告

(1)小学校の運動会について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)令和2年第4回三浦市議会定例会について

(4)令和3年度予算編成について

4 報告事項

(1)令和2年10月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)令和2年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について

5 審議事項

(1)議案第27号 三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

(2)議案第28号 三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
について

(3)議案第29号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第6号）に関する申出について

6 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 三浦の野菜をおいしく食べる料理講座の開催について

(2)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫の開催について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和2年11月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

会議録について、別添「令和2年10月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第4「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

今回はまず小学校の運動会についてご報告したいと思います。先日11月14日(土)に岬陽小学校の運動会が開催されまして、市内の小学校8校無事に終了しております。今回はどの学校も新型コロナウイルス対応ということで色々手立てをとってもらっておりまして、それぞれの学校の状況に合わせて参観者数を制限したり、事前に名簿を提出していただいたりということをお家庭にお願いしながら進めたということでもあります。特に混乱もなく実施できたということで報告を受けております。この混乱もなくということにつきましては、日頃の学校と家庭と地域との連携や信頼関係の構築がきちんできていた、その賜物なのかなということを感じました。

次に、学校教育ビジョンに関してですけれども、今日、資料として地域協議会ニュースということでお配りさせていただいておりますけれども、地域協議会の方も2回、3回と順調に進めております。まずはきちんと委員さんとの共通理解を図りながらということで行っておりますけれども、やはり三崎地区、南下浦地区の地域性といえますか、それぞれの地域の課題というものもありますので、そういったものに合わせて、同じ歩調という風にはいかないこともあるかもしれませんが、丁寧ということを念頭に置きながら進めていきたいと思っています。地域協議会ニュースについては後でご覧いただければと思います。

また併せて説明会ということで進めておりますけれども、小さいお子さんをお持ちの保護者への説明も重要だということを強く言われてきておりますので、9月25日（金）の小羊保育園での説明会をスタートとして、それぞれの幼稚園、保育園の保護者を対象にした説明会も併せて進めているところです。色々な意見を聞かせていただきながらということで、小さいお子さんをお持ちの保護者の声というのは直接的なものだと思いますので、その辺りは重く受け止めながら生かしていくことができればと思っております。

また、11月の終わり、12月ということで進んでいくわけですが、第4回三浦市議会定例会も近くなっております。予定としましては11月30日（月）に告示がありまして、12月7日（月）から本会議がスタートするという日程で組まれているところであります。今申し上げた学校教育ビジョンのことなども含めて、教育委員会はいつも質問の多い状況が続いていますので今回もそのようなことがあるのかなと思っておりますが、丁寧な対応を進めていきたいと思っております。

また来年度の予算編成の作業も併せて進めているところでありますけれども、このことについても、何を優先にするかということも十分に考えながら進めていきたいと思っておりますけれども、また後日委員の皆様にはご報告するというところで進めていきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和2年10月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和2年10月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和2年10月に資料記載の文化スポーツ課関係4件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、ご報告申し上げます。

教育長報告でも報告がございましたが、10月26日（月）に三崎地区の地域協議会を開催いたしました。こちらでは意見交換として、小規模校と標準規模校のメリット、デメリット等についての意見交換を行ったところでございます。中での意見等は地域協議会ニュースに記載しておりますので後ほどご確認いただければと思います。

10月30日（金）には南下浦地区の地域協議会を開催しております。まだ協議会ニュースについては調整中でございますお手元にはご用意しておりませんが、意見交換については、三崎地区はもう少し共通理解を図るということが必要かと思っておりますけれども、南下浦地区につき

ましては色々ご意見をいただきました後に、第2回の地域協議会の中で、最終的には南下浦地区の小学校を1つに統合し一定規模の学校とする考えに、地域協議会としては賛同できるということで、統合の諸課題については検討していく必要があるということを前提としたものではございますが、一定の意見の一致を見たというところでございます。中での意見についてはまた地域協議会ニュースを発行しますので、ご確認いただければと思います。

その他説明会も開催いたしまして、前回の定例会以降、11月7日（土）には上宮田小学校の保護者向け、11月17日（火）には剣崎小学校の保護者向け、11月18日（水）には椿の御所幼稚園の保護者会にお邪魔しましてご説明をいたしました。明日11月20日（金）も椿の御所幼稚園でのもう1回の保護者会があるということで、お邪魔して説明を行います。

その他現在決まっている予定としましては11月27日（金）に油壺幼稚園の保護者向けの説明会、12月5日（土）に南下浦小学校の保護者向けの説明会、12月12日（土）に旭小学校の保護者向けの説明会を開催するという事は決定しております。その他の幼稚園、保育園につきましても現在調整中ございまして、近々には開催したいと考えております。

また、お手元に「提案書」というものをお配りしましたけれども、11月12日付けで三浦まちづくりの会というところから、三浦市学校教育ビジョンに対する提案書というものが市長と教育長あてに提出されております。三浦まちづくりの会さんは学校教育ビジョンに対して、一度立ち止まって考えるべきだという立場で何回か会合を重ねてこられたと承知しております。今回いただいた提案書につきましても、1中学校区1小学校でありますとか、そういったことについてはもう少し考え直す必要があるのではないかという提案といえますか、要望をいただいたところであります。この提案書については、第3回の三崎地区と南下浦地区の地域協議会の中でご紹介をいたしまして、教育委員会としての考えをご報告し、意見交換をしていただくという考えでおります。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についての報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 現在庁舎内での話し合いといえますか、その中で出てきた話があれば教えていただけますか。

○増井教育総務課長 まだまだそちらについては具体的な話までいたしておりません。会議の中の話ということではありませんけれども、先日京急バスの三崎営業所の所長さんと面談いたしまして、今後のバスの運行ですとか、はたまた委託を受けていただけるかどうかという話し合いをさせていただく余地があるのかどうかのご確認をさせていただきまして、そちらについては京急バスさんも、営業所だけで判断できるものではないですけども、相談に乗っていただけるという話まではいただいたところです。

○石毛委員 現状についてですが、南下浦小学校や初声小学校のお子さんについてはバス通学の方もいらっしゃるとお見受けしたんですが、それは個人ごとに保護者の方がバス通学させているという現状と考えてよろしいのでしょうか。

○増井教育総務課長 その通りでございます。

○及川教育長 その他よろしいですか。

通学については皆さん一番心配されている部分で、教育委員会だけでなく庁内の関係部署とも調整を進めていくわけですが、やはり話を深めていくにはある程度、どこの学校というのを想定していかないと話が深まらないところもあるので、なかなか最初からこういう風にやりますよということをお示しするのはが難しいという部分はあるんですけども、例えば南下浦の協議会については既に小学校を1つにしてという方向性は確認されているところですので、協議をしながら、そこでコンプリートということではないですけども、例えばこの小学校を使うとしたらどうなるかということで具体的な中で、どういう手立てをとりながら子どもの安全を確保していくか、登下校の安全を確保していくかということの話ができればいいなと思っていますところ。

○及川教育長 他によろしいですか。ビジョンについては今後ともご報告をさせていただく機会がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

続きまして、(3)令和2年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について、報告をお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 令和2年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果についてご報告いたします。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

まず、2ページをご覧ください。

図書館では利用者の図書館サービスに対する満足度を調査し、今後のサービスの向上の参考にするために満足度調査を行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症もございましたので、特に図書館のサービスというよりも利用者に対する内容に重点を置きまして調査を実施いたしました。

期間につきましては7月28日から9月20日までの約2か月です。昨年度で言いますと8月1日から8月30日までの1か月で行いましたが、今回については少し延長をしております。本館、南下浦分館、初声分館の3館で利用者に対しアンケート調査を実施いたしました。コロナ禍ではありましたが、例年同様約300人の方からご回答をいただきました。

調査結果の概要ですが、2ページの中段をご覧ください。図書館の総合的な満足度につきましては、満足、おおむね満足で50.7パーセント。昨年は72.8パーセントでありましたが、昨年に比べて22.1パーセントの減という結果となりました。コロナ禍で、もっと大幅なダウンを予想しておりましたが、利用者の50パーセントの方からおおむね満足いただいたということで少し安堵しているところです。

特に満足いただけない状況といたしましては、資料11ページ、12ページのご意見やご要望の中で内容を確認いたしますと、昨年同様蔵書の数などのソフト面、館内施設等に関するハード面、また、コロナ禍で図書館が使用できなかったことなどにより満足度が減少したということが分かりました。

続きまして、利用者に関することになりますが、3ページにお戻りください。利用者本人に関することについて、三崎の本館を利用している方は三崎の方が多い。南下浦分館を利用している方は南下浦地区、初声分館の利用者は初声地区が多いという、当然の結果にはなっています。性別で見ますと、おおむね女性の方の利用が多いんですが、昨年と比べますと若干男性の利用が減って女性の利用が増えるという状況になっています。

4ページをご覧ください。利用者の年齢については票よりもグラフの方が見やすいかと思いますが、三浦市の図書館については60代、70代のご高齢の方の利用が多いという結果となっています。また、各館ごとに見ますと初声分館と本館については30代、40代の利用が比較的多いという事が今回分かりました。比較的高齢の方の利用が多い中で、初声分館と本館については若い方の利用が多いのかなという印象です。

その他利用者の職業については専業主婦（夫）の方であったり、その他というのは職業に該当しない方、年齢でいうと高齢の方が多く、これらの方で54パーセントの利用があったということです。

5ページ目です。図書館の利用について、どれくらいの利用頻度で利用されているのかなということでお伺いさせていただきました。こちらについては月に数回ということでも70パーセントの方が回答されています。これについては、本の貸出しは一人4冊まで、15日間の貸出しなので、貸出期間をいっぱい使っていくと月に2回くらいの利用となりますので、そういったことでこちらの方が一番多いのではないかと思います。

どの館をよく利用しますかというところでは、先ほどもお話いたしました、住んでいる地域の館を利用される方が多いという印象です。

つづきまして6ページ、来館時の交通手段については立地条件にもよると思いますが、本館と初声分館については車で来られる方が多い。南下浦分館については駅前という立地条件や駐車場が少ないこと、高齢者の利用が多いということもあってか徒歩の利用が多いという結果になりました。

つづいて滞在時間についても調査をいたしましたが、新型コロナウイルスの関係で図書館の利用については30分以内でとお願いしておりましたので、皆さん30分未満が多い結果となりました。

来館の目的については、当然皆さん本を読みたいから来られると思っておりましたが、その通りの結果として、書棚から読みたい本を借りるために来られている方が大半で、パソコンの利用や図書の閲覧のために来られている方は少なかったという結果でした。

また、アンケートの中で図書館利用者カードを持っているか確認しましたが、来られる方のほとんどがカードを持っているということが分かりました。

次に8ページ目ですが、目的の図書を探すときにどのように探しますかということについては、皆さんご自分で好きな本を探して読まれているということが分かりました。これもやはりご高齢の方が主体となっておりますので、直接皆さん読みたい本を探されているのかなと思っております。

つづいて9ページ、図書館に関する情報を何から得ていますかといったことで確認しましたが、多くはホームページや広報紙「三浦市民」等を確認されているということが分かりましたが、どこからも情報を得ていないという方も2割くらいいらっしゃいましたので、情報発信については少し工夫をしていかなければならないと感じています。

その下、インターネット端末と情報端末の保持ということで、利用されている方はインターネット環境をお持ちなのかということを確認いたしました。おおむね有線LANやWi-Fiをお持ちですが、そういったインターネット環境を持っていないという方も4人に1人くらいはいらっしゃったという調査結果が出ております。

10ページ目、ご自身が保有し使用している情報端末がありますかということについては、パソコン、スマートフォン、タブレットなどを保有し使用している方がほとんどですが、携帯電話や、使用していないという方も計16パーセントくらいの回答が得られました。

その下、現在の三浦市図書館を総合的に評価するとどのように思いますかという問いと、その次のその他のご意見やご要望について、こちらについては冒頭にお話させていただいた満足度調査という部分になっております。

利用者に関する調査も踏まえて、この結果に基づいて図書館のサービス向上に努めていきたいと考えております。

報告については以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬職務代理 自由記入欄の意見や要望の中に、毎年同じような要望が多いのかなと思いますが、開館時間や休館日についてはいつも出てくるといふ風に見ているんですけども、この開館時間や休館日について、今はコロナ禍で難しいとは思いますが、少し変えていったり検討していくような動きはあるのでしょうか。

○平松青少年教育課長兼図書館長 サービスの向上という意味では、そういった検討をしていかなければならないというのは重々承知しておりますが、市の財源や働く人員等を考えますと少し厳しいところがあります。現在も検討中ながらも難しい状況ということをご理解いただきたいと思っております。

○石毛委員 ご自身のことについての質問の中の年齢について、10代の方の割合が3パーセント、10代というと小学生とか中学生も入ってくると思いますが、もう少し利用してほしいなと思いますが、その辺りは何かお考えがありますでしょうか。

○平松青少年教育課長兼図書館長 利用者さんにお話を聞いたところ、今回の調査については新型コロナウイルスの関係もありまして、お子さんが行きたくないとか、保護者が行かせたくないというようなこともありましたし、利用の制限もありましたので、今回は10代や20代の若い方の利用が少なかったのかなと考えております。ただ、そうはいつでも現在利用されているのは高齢の方が多いのが現状ですが、その中でも若い方の読む本や子どもたちの読む本を中心に図書を選定していったらどうかというような話も内部でしておりますので、その辺りを充実させていければと思っています。

○石崎委員 借りていく人の中で、紛失してしまったり、傷つけてしまう人というのは、年間で結構あることなんでしょうか。

○平松青少年教育課長兼図書館長 毀損や汚損、または無くしてしまったということは数字を今持っておりませんが、年間に何件かございます。そういった場合には弁償していただくとか、毀損についても物を見て直せるようなものであれば担当の方で直してまた配架する。それでも対応できない時はやはり弁償いただくといった対応をしております。

○石毛委員 1点だけ。総合的な満足度が出ていますけれども、性別や年代などでの違いはありましたか。

○平松青少年教育課長兼図書館長 そういったクロス集計というのは今回行っておりませんでした。男女別など比較できるものは現在持ち合わせておりません。

○石毛委員 分かりました。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第27号「三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第27号「三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」ご説明いたします。

議案・資料13ページ、資料3をご覧ください。

本案件は三浦市教育委員会事務決裁規程の一部に臨時職員の決裁規程がございまして、そちらの臨時職員という文言が、今年度から会計年度任用職員という名称に改まりまして、そのために表の中に記載している当該記載を会計年度任用職員という名称に改める。それとともに決裁者が教育長だったものを市長部局の規程に合わせまして、部長による決裁とできるよう改めたものです。

こちらについては実質的な改正による影響といたしますか、変更点はほとんどなく、事務的な記載だけが変わったものでございます。この訓令は公表の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智委員 臨時職員という名称は今後もうなくなるんですか。

○増井教育総務課長 臨時職員という名称はなくなりまして、通常雇用する職員につきましては会計年度任用職員というものに改まっております。

○越智委員 これは誰が決めたんですか。

○増井教育総務課長 地方自治法等で決まりまして、今までは比較的安定しないといいますが、臨時の職員だったものが、会計年度中は継続して雇用いたしまして、期末手当等の支給も行うというように改まりました。安定した雇用形態になるというものです。

○越智委員 県ではなくて国ということですか。

○増井教育総務課長 地方公共団体全体で制度改正されております。

○越智委員 そうするとよく分からないんですが、教員の場合には臨時的任用職員と言っていたと思いますが、教員の場合も会計年度任用職員ということになりますか。

○君島教育部長 教員についても会計年度任用職員の保障が今年度から適用されています。また、ただいま委員からご指摘のありました臨時的任用職員につきましては改正後の現在も生きているといえますか、現在もご置きます。

○越智委員 非常勤職員というのは。

○及川教育長 会計年度任用職員という名称で統一されています。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第 27 号「三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 28 号「三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 28 号「三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明します。

議案・資料 17 ページ、資料 4 をご覧ください。

本案件は三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の附則を改正いたしまして、令和 2 年度に限りまして、いわゆる冬休みの期間を通常ですと 12 月 25 日から翌年の 1 月 7 日までとあるところを、12 月 26 日から翌年の 1 月 7 日までに改めるといったものでございます。

附則の改正でございまして、令和 2 年度だけに限った処置ということになります。この規則は公布の日から施行し、この年末にはそのようになるということでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

新型コロナウイルスの関係で臨時休校が続きました。その関係での授業時間確保ということで、例年の冬休みに入る日を1日延ばすということであります。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第28号「三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第29号「令和2年度三浦市一般会計補正予算(第6号)に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第29号「令和2年度三浦市一般会計補正予算(第6号)に関する申出について」ご説明します。

令和2年度三浦市一般会計補正予算(第6号)につきまして、資料記載のとおり申出することにつきましてご承認を求める議案でございます。議案・資料2ページ、資料7をご覧ください。

今回の補正ですが歳入につきまして、国庫支出金を3億6,128万5千円であったものに8,351万円を減額いたしまして補正後の金額を2億7,777万5千円にするもの。県支出金につきまして補正前は153万6千円だったものを21万2千円減額しまして132万4千円にするもの。市債につきまして、3,020万円だったものを8,670万円増いたしまして、1億1,690万円に増額するもの。

歳出につきましては中学校費の1億8,418万4千円に395万9千円を増額いたしまして、1億8,814万3千円にするもの。社会教育費につきまして1億5,778万1千円だったものを132万5千円減額して1億5,645万6千円にするもの。保健体育費につきまして2億359万5千円だったものを172万円減額して2億187万5千円にするものでございます。

事業の内容についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

中学校費でございます。教育振興中学校管理運営事業につきまして、新型コロナウイルスの影響により修学旅行を中止しました中学3年生に対しまして、今後中学校での思い出作りの一助となります事業を学校で実施するための費用として1人当たり1万円を支給するものになります。事業費としては297万円となっております。中学校義務教育施設維持管理事業といたしまして、三崎中学校プール修繕を行う金額98万9千円を計上いたしました。

その他の事業につきましては、新型コロナウイルスの流行の関係で中止となった事業の事業費を減額するもの、もしくは新型コロナウイルスの関係もありますが財源について有利な起債のあるものについてはそちらに財源を振り替えて構成するものということでございますので、中止になった事業の事業費を減額するものと、事業は一緒ですがそちらの財源を変えるものがその他の構成となっております。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智委員 教育振興中学校管理運営事業の、1人当たり1万円というのは、個人に支給されるのですか。

○君島教育部長 結果として個人に支給されるものでございますが、例えば2万円の事業費がかかるような際に、保護者の方も含めて本人が負担すべき2万円のうち1万円は公費で援助する。結果生徒さん1人の負担は1万円で当該事業を行うことができる。といった仕組みで執行していくものでございます。

○及川教育長 1万円を個人に渡すのではなくて、会計をする中でということです。

○越智委員 学校が何らかの事業を行って、その費用が1人当たり2万円だとしたら、そのうち1万円を公費が負担すると。

○及川教育長 そうですね。中学3年生は修学旅行ができなくなったということで、今卒業前ということで、それぞれの学校が卒業前の旅行ということで計画しておりまして、行先等については学校ごとに計画しています。ですからその旅行にかかる額というのも学校ごとに違うんですね。今聞いていますとだいたい1万5千円前後かなと思うんですが、そのうち1万円については公費が負担するというのをやるということでの予算です。

○越智委員 各校何らかの形でやるという計画が立っているということですか。

○君島教育部長 今現在3校で具体的な計画を検討いただいているところでございます。

○越智委員 具体的にこの学校はここ、というのは決まっているんですか。

○君島教育部長 例年卒業旅行を実施しておりますので、目的地が変わるなど、その卒業旅行の質が変わるのかなと、そういった検討をされている段階だと思います。

○及川教育長 場所は学校ごとに違っているようです。ただGO TOトラベルが使えるということで、最終的な見積を出すのに時間がかかっていて明確なことが言いきれていない部分はあるんですが、いずれにしてもかかる費用の1万円分を市が負担することになるということです。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第29号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第6号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 つづいて、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思
います。

○及川教育長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 これをもちまして、令和2年11月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後3時20分 閉会 ◇